

人と自然と産業が輝く 魅力あふれるまち

概要版

[第六次平内町長期振興計画]

1

長期振興計画の策定にあたって

当町は2011(平成23)年3月に『人と自然が創りだす地域が躍進する町』を将来像とする第五次平内町長期振興計画を策定し、計画的にまちづくりに取り組んできました。

この10年間、当町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。本格的な人口減少社会の到来に加え、情報ネットワーク化やグローバル化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化・高度化及び地域社会でのつながりの希薄化など、生活や地域社会に様々な影響を及ぼしています。また、SDGs(持続可能な開発目標:2015国連サミットで採択された国際目標)の推進に向けて取り組むなど、持続可能な社会をつくるために地方自治体の果たす役割が高まってきています。

当町においても、町民の価値観が多様化し、環境、景観、安全・安心などの分野への関心も高まっており、行政ニーズは高度化・複雑化しています。加えて、高齢化による扶助費の増加、社会インフラの老朽化などに直面しており、限られた行財政資源を有効に活用しながら、町民や地域、企業、産業団体その他の様々な主体と連携し、効果的な政策を展開する必要があります。

時代の転換期を迎えている昨今、当町が持つ自然、文化、人、産業といった資産を活かしながら次代の変化を見据え、これからの10年間を見通したまちづくりを進めていくために、町民の皆さんと共有するまちづくりの指針となる新たな長期振興計画を策定しました。

2

まちの将来像

先人から受け継いだ豊かな自然や伝統、快適な社会基盤や産業といった地域資源を最大限に活かし、誰もがいつまでも住み続けたいと願う活力と魅力あふれるまちをめざします。

『人と自然と産業が輝く 魅力あふれるまち』

基本理念

- 1 健康長寿なまち
- 2 力強い産業のまち
- 3 風土を愛するまち
- 4 とともに生き、支え合うまち

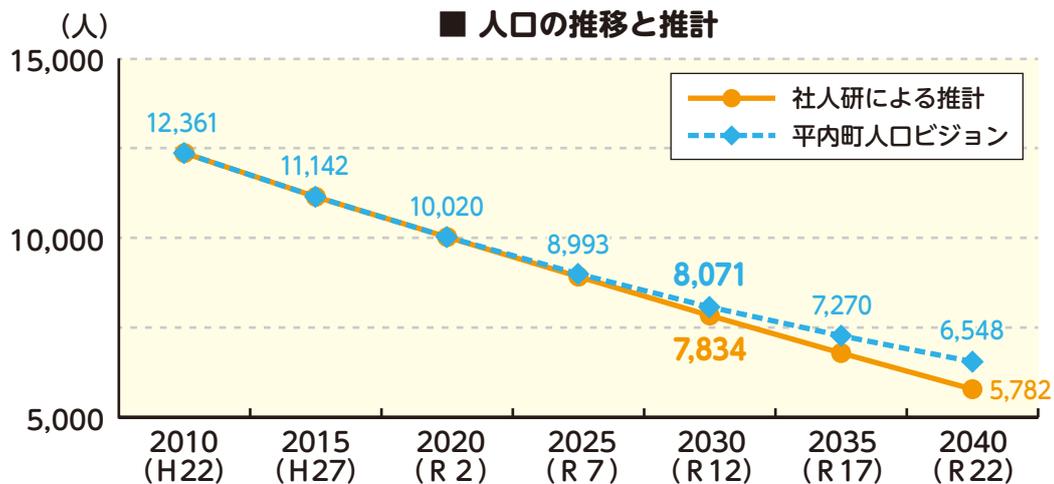


3

まちづくりの主な指標

1 人口 [2015年11,142人 ⇒ 2030年8,071人]

基幹産業や観光の振興、保健・医療・福祉の充実、雇用対策の強化、子どもを産み育てやすい環境整備など人口減少を緩やかにするために多方面からの複合的な取組を進めます。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、平内町人口ビジョン

2 就業人口 [2015年5,745人 ⇒ 2030年3,700人]

人口減少と少子高齢化の進行により、地域産業の担い手不足が懸念されます。高齢者や女性の活躍の場づくりやUターン希望者の移住・就業支援、外国人労働者受入れなど人材の確保や多様な働き方への対応を図ります。

3 平均寿命 [2015年県内最下位 ⇒ 県内1位をめざします]

すべての町民が健やかで自分らしく充実した生活を送り、産業や地域の中で支えあい、ともに生きる活力ある地域社会を実現するため、健康長寿のまちづくりを展開します。

4 産業振興 [漁業水揚げ ⇒ 7,000百万円 (2030年) 企業売上高 ⇒ 23,000百万円 (2030年)]

人口減少による労働力不足や消費需要縮小が予測される中、ホタテガイなど当町の強みや特性を生かした産業振興の推進を図り、競争力や稼ぐ力の強化に取り組みます。

5 定住意識 [平内町に住み続けたいと思う町民割合 ⇒ 半数以上]

平内町が住みやすいと感じ、愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じるかどうかを総合的な指標と定め、将来像の実現に向けたまちづくりに取り組みます。

4

施策体系

将来像

人と自然と産業が輝く
魅力あふれるまち

施策の大綱

基本施策

I 安全・安心、健康分野

すべての人が安全・安心、健康に暮らせる、持続可能なまちづくりをめざして

- 1 社会福祉の充実
- 2 保健・医療・福祉の充実
- 3 快適な生活環境の整備
- 4 交通体系の充実
- 5 消防・防災体制の充実
- 6 交通安全・防犯対策の充実

II 産業・雇用分野

多様な就業機会の創出や新しい産業の創出・育成から、活力あふれるまちづくりをめざして

- 1 持続的な農林畜産業への転換の推進
- 2 水産業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 観光の振興

III 環境分野

世界的に求められている循環型社会への転換をめざして

- 1 自然環境の保全とエコ (ECO) 対策の充実
- 2 ごみ処理対策の推進

IV 教育・人づくり分野

次代を担う子どもたちの教育環境の充実、またすべての町民の多様な経験、価値観を広げる機会の充実をめざして

- 1 教育環境の充実
- 2 生涯学習のまちづくりの充実
- 3 芸術・文化の推進
- 4 スポーツ・レクリエーションの振興
- 5 男女共同参画社会の推進
- 6 国際化への対応推進

V 計画実現に向けた体制

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるとともに、質の高い行政サービスを継続的に提供する体制づくりをめざして

- 1 行政改革と町民参加による協働のまちづくりの推進
- 2 財政運営の健全化
- 3 高度情報システムの充実
- 4 計画的な土地利用の推進

5

重点プロジェクトと分野別施策体系のイメージ図



6

重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、現状と課題を分析し、町民生活のニーズに対応するため、分野別の施策体系に基づき、網羅的・総合的に施策を展開していく一方、今後10年間で重点的に取り組むべき4つのテーマを掲げ、分野横断的・複合的に事業を推進することで相乗効果を生み出し、目標達成に向けた実行体制強化を図ります。

重点1 健康づくりと短命返上プロジェクト

当町では、2018（平成30）年12月4日に「平内町健康なまちづくり宣言」を行い、町民が一丸となって健康づくりに取り組み、平均寿命県内1位をめざすことを誓いました。

町民自らが健康でありたいと考え、健康に気をつけて生活できるよう意識啓発や生活習慣改善の提案を行い、また年齢を重ねても生きがいや目標を持ち、少しでも長く健やかな日々を送れるよう、保健・医療・福祉の連携はもちろんのこと、様々な角度からアプローチを行います。

(1) 保健・医療・福祉制度の充実

- 漁師の健康を考える会
 - 地域医療連携パス
- など

(2) 誰もが自分らしく活躍できるまちづくり

- 元気はつらつ教室
 - シルバー人材センター
- など

重点2 産業振興と雇用創出プロジェクト

団体経営や組織化による経営規模拡大や業務効率化、新たな担い手の受け入れ・育成、最新技術を活用した施設整備による省力化など生産者への支援を通じ、生業と地域経済の持続的発展を図ります。また、地場産品の高付加価値化やブランド化により地域間競争に負けない販売力の強化を推進します。

若者世代のUターン就職への支援や外国人労働者が入りやすい環境の整備を推進します。さらには企業誘致などによる新たな業態の雇用創出やテレワークによる新たな働き方の拠点形成など、いろいろな職種、様々な働き方への対応の検討を進めます。

(1) 基幹産業の強化による活力と魅力に満ちたまちづくり

- 経営の組織化、最新テクノロジーの導入による経営改革
- 職業体験（農林水産業の魅力普及、観光との融合、食文化の発信） など

(2) 労働力の確保と新たな産業創出

- Uターン支援
- 外国人が安心して暮らし、働くことのできる環境・制度の推進

など

重点3 自然環境や景観を守り、引き継ぐプロジェクト

美しい山・川・海を保ち、生態系を守っていくことは、基幹産業である農林業や漁業にも多くの恩恵をもたらします。この貴重な自然や景観を守り、後世へ引き継いでいくため、不法投棄や乱開発の防止に努めます。また、自然環境を保護するだけではなく、環境教育や体験型観光など積極的に自然に触れ合う機会を増やし、人と自然、産業と環境が調和した潤いのあるまちづくりを推進します。

限りある資源を大切に作る意識の醸成や消費・排出に関する意識改革を推進し、行政と町民が一丸となり、様々な主体が『できること』『身近なこと』から積極的に取り組む環境にやさしいまちづくりをめざします。

(1) 自然環境・景観の保全

- 不法投棄防止事業
- 海岸漂着ごみ対策

など

(2) 自然とのふれあい、学びの場づくり

- ハクチョウのまち再生事業
- 自然体験型観光（海・山でのアクティビティ）

など

重点4 地域共生社会の実現プロジェクト

人口減少と高齢化が急速に進んでおり、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年、当町では高齢者人口（65歳以上）が生産年齢人口（15歳以上64歳未満）を超えると予測されています。

超高齢化社会の課題を克服し、多様化・複雑化するニーズに対応するため、保健・医療・福祉の一層の充実、交通や買物（食事）の維持・確保のほか、地域コミュニティ活動の担い手確保・育成などに取り組みます。多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かしつつ相互に寄り添い、支え合う持続可能な地域社会づくりを推進します。

(1) 多様な主体が分野を超えてつながる社会づくり

- 地域包括ケアシステムの深化
- 住民主体の通いの場づくり

など

(2) 支え合いによる生きがい・活躍の場づくり

- 高齢者サロン、多世代交流の実施
- 地域資源（農産物、伝統芸能）を生かした地域活動の支援

など

7

基本施策

I 安全・安心・健康分野

基本施策1 社会福祉の充実

高齢化が進展する現代社会において、介護を必要とする高齢者等が自分らしく在宅生活を続けられ、地域住民が支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現をめざし、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組めます。

- 施策(1) ● 在宅福祉サービスの充実
- 施策(2) ● 高齢者・障害者の社会参加の促進
- 施策(3) ● 子育て支援等福祉対策の充実
- 施策(4) ● 心ふれあう交流機会の創出

基本施策2 保健・医療・福祉の充実

当町は平均寿命が全国的に見ても短命であり、特定健診受診率・特定保健指導率でも国の目標を下回っていることから、平均寿命県内1位をめざし、特定健診受診率向上を図るほか、高齢化率の高まりに対応した保健・医療・福祉の連携を推進します。

- 施策(1) ● 地域における健康づくりの推進
- 施策(2) ● 地域医療体制の充実・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築
- 施策(3) ● 保健・医療・福祉の連携とネットワーク構築の推進

基本施策3 快適な生活環境の整備

生活環境に関しては、道路の改良や補修の要望に対応するとともに、ゆとりや安らぎ、豊かさを実感できる環境をめざし、道路交通ネットワークの管理や既存施設の老朽化対策、植物の手入れ等を通じたまちづくりに取り組めます。

上水道では、利用率低下対策、耐震性を有した管路の更新や定期的な水質調査により安全かつおいしい水の供給をめざします。下水道では、加入率向上と合わせて効率的な維持管理方法を検討し、計画的な維持・運営に取り組めます。

将来にわたり安全・安心な住みよい環境の保持をめざし、木造住宅の耐震化や既設住宅の維持管理などの周知活動を行うとともに、新築やリフォーム費用の助成により快適な住まいづくりの促進に加えて、空き家増加の抑制等の空き屋対策に取り組めます。

- 施策(1) ● 生活基盤の充実
- 施策(2) ● 潤いのある空間の確保
- 施策(3) ● 快適な住宅の確保
- 施策(4) ● おいしい水の安定供給と安全性の確保
- 施策(5) ● 下水道の普及・拡大



基本施策4 交通体系の充実

道路交通網は、町の活性化や住民の移動に必要な不可欠なインフラであり、公共交通の利用促進を進めるとともに、町と交通事業者が連携し、効率的で持続可能な交通体系の構築に取り組みます。

- 施策(1) ● 公共交通機関と周辺整備

基本施策5 消防・防災体制の充実

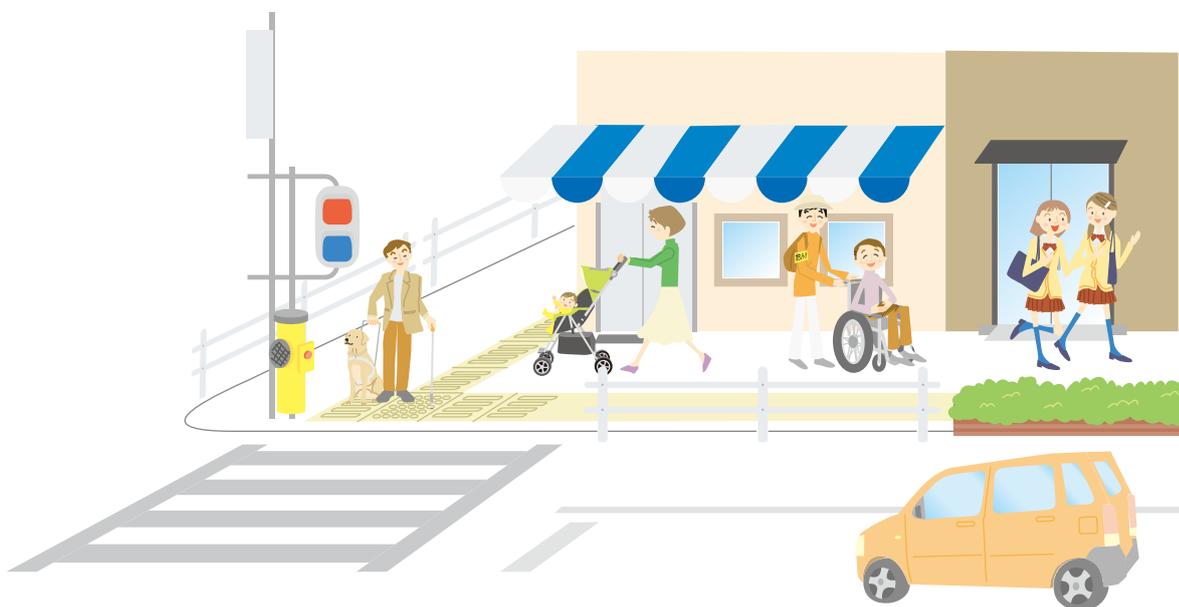
頻発している自然災害対策では、点検・整備の一層の充実を図るとともに、平内町防災計画に基づいて町民向け防災マニュアルの作成や指導體制を強化し、有事に最大限の力を発揮できる体制づくりに取り組みます。

- 施策(1) ● 違反是正の推進
- 施策(2) ● 災害に対する機動力の強化
- 施策(3) ● 災害防止対策と防火意識の高揚
- 施策(4) ● 水難救助隊の運用
- 施策(5) ● 幹線道路(国道・県道)の整備促進

基本施策6 交通安全・防犯対策の充実

交通安全では、不安に感じる高齢ドライバーの方への支援、生活道路の安全対策を行うとともに、防犯対策では、明るい地域社会の構築を重視し、意識の高揚を図りながら地域や関係機関の連携により安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

- 施策(1) ● 交通マナーの向上
- 施策(2) ● 交通安全対策の充実
- 施策(3) ● 防犯体制の充実



Ⅱ 産業・雇用分野



基本施策1 持続的な農林畜産業への転換の推進

厳しい自然条件下で就農している当町の農林畜産業では、持続可能な構造へと転換することをめざし、農林畜産業を体験できる場の提供や農林畜産業従事者の確保、6次産業化の推進、森林整備や高品質牛生産の推進に取り組みます。

- 施策(1) ● 農林畜産業を体験できる場の提供の推進
- 施策(2) ● 大豆、そばの生産・加工・販売までの6次産業化の推進
- 施策(3) ● 農林畜産業従事者確保及びスマート農業の推進
- 施策(4) ● 森林整備の推進
- 施策(5) ● 高品質牛生産の推進

基本施策2 水産業の振興

水産業の振興では、漁業者が減少傾向にあるなかで「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のまち」を持続可能なものとするため、後継者対策強化、生産基盤の充実、地産地消の促進、管理型漁業の推進に取り組みます。

- 施策(1) ● 「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のまち」の漁業後継者対策強化
- 施策(2) ● 「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のまち」の漁業生産基盤の充実
- 施策(3) ● 「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のまち」の地産地消の促進
- 施策(4) ● 「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のまち」の管理型漁業の推進

基本施策3 商工業の振興

商工業の振興では、地域活性化にとって重要な位置づけになりますが、中小企業の経営は厳しさを増していることから、地域の特性を生かした消費者サービスの充実、商店街の環境整備、起業者の育成と企業誘致を行うなど、地域活性化に取り組みます。

- 施策(1) ● 県内ナンバーワンの消費者サービスの充実
- 施策(2) ● 県内ナンバーワンの商店街の環境整備
- 施策(3) ● 県内ナンバーワンの起業者の育成と企業誘致

基本施策4 観光の振興

観光の振興では、ニーズに対応した持続可能な観光メニューの創出をめざし、夏泊半島リゾート計画として「椿山・大島エリア」、「夜越山森林公園エリア」、「ほたて広場エリア」の整備、情報発信の強化、利便性の向上などに取り組みます。

- 施策(1) ● 夏泊半島リゾート「椿山・大島エリア」の整備
- 施策(2) ● 夏泊半島リゾート「夜越山森林公園エリア」の整備
- 施策(3) ● 夏泊半島リゾート「ほたて広場エリア」の整備
- 施策(4) ● 夏泊半島リゾート情報発信の強化
- 施策(5) ● 夏泊半島リゾート利便性の向上

Ⅲ 環境分野



基本施策1 自然環境の保全とエコ (ECO) 対策の充実

自然環境の保全とエコ (ECO) 対策では、町民や事業者等が自然環境の破壊を深刻な問題として身近に捉え、共有できるよう学習できる機会を増やすとともに、陸奥湾の浄化活動を支援する体制づくりの整備に取り組みます。

- 施策 (1) ● 町民・事業所の意識啓発
- 施策 (2) ● 陸奥湾の浄化の促進
- 施策 (3) ● 環境にやさしいエコ (ECO) のまちづくり

基本施策2 ごみ処理対策の推進

ごみ処理対策では、3Rの取組に関する積極的な広報活動や、ごみの分別ルール徹底などを行い、限りある資源を節約し循環するシステムを築きあげるにより、次世代に適正な生活環境を引き継げるよう実現可能な施策の推進に取り組みます。

- 施策 (1) ● ごみ減量化対策の充実
- 施策 (2) ● リサイクル促進の強化
- 施策 (3) ● 不法投棄防止対策の強化

Ⅳ 教育・人づくり分野



基本施策1 教育環境の充実

教育環境の充実では、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で教育施設や教育内容の充実に努めるとともに、家庭や地域社会と連携しながら基本的な学力の定着や豊かな心と体の育成などを着実に進められる教育体制に取り組みます。

- 施策 (1) ● 教育環境の整備
- 施策 (2) ● 教育施設の充実
- 施策 (3) ● 教育内容の充実
- 施策 (4) ● 家庭や地域社会との連携

基本施策2 生涯学習のまちづくりの充実

町民の多様化・高度化する生涯学習へのニーズを的確に把握し、充実した生活と心の豊かさを実感できる“まちづくり”を推進するため、多方面にわたる学習プランの提供などによる人材の育成や確保とともに、公民分館やコミュニティセンターの利用促進に取り組みます。

- 施策 (1) ● 生涯学習のまちづくり活動の強化
- 施策 (2) ● 生涯学習プログラムの構築

基本施策3 芸術・文化の推進

町民が芸術・文化、伝統芸能に興味関心を持てるような機会を創出し、保存・継承のための事業の取組や文化財の活用法を検討するとともに、地域の特色や産業、観光、教育等、幅広い分野での連携を進めるなど総合的に取り組みます。

- 施策(1) ● 芸術・文化へのふれあいの促進
- 施策(2) ● 芸術・文化活動への支援
- 施策(3) ● 歴史的文化遺産の保存・活用

基本施策4 スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興では、各種施設の老朽化解消と設備強化・充実に取り組むとともに、町民の誰もがスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、活動の場の提供や施設開放の促進に取り組めます。

- 施策(1) ● スポーツ環境の整備
- 施策(2) ● 町民「ひとり1スポーツプラン」の推進

基本施策5 男女共同参画社会の推進

社会・経済活動の活力維持のために今まで以上に求められている、女性の人権尊重や能力発揮、社会参加のために、あらゆる分野において男女平等を推進する教育や学習の充実などの施策に取り組み、真の男女共同参画社会の実現をめざします。

- 施策(1) ● まちづくり活動への女性の参加の促進
- 施策(2) ● 男女の不平等感の是正、解消

基本施策6 国際化への対応推進

国際化への対応推進では、入管法の改正を受けて今後ますます外国人労働者の増加等が予測されるため、公共施設等において多言語化した案内標識や表記に取り組むほか、外国人と町民の相互理解・共生の進展を図ります。

- 施策(1) ● 多言語対応と利便性向上
- 施策(2) ● 国際性豊かな社会形成
- 施策(3) ● 英語教育の充実



V 計画実現に向けた体制



基本施策1 行政改革と町民参加による協働のまちづくりの推進

透明性が高く開かれた行政とスリムで効率的な行政を実現するため、情報の共有、情報伝達の迅速化を促進するとともに、多様化・複雑化する町民ニーズに的確に対応できる職員の養成に努めます。また、町政が広く理解され、町民とともに実現できるような様々な機会を捉え町民の参加を求め、町民との協働によるまちづくりを基本的なスタンスとし、効率的な行政を推進します。

- 施策(1) ● 情報公開の促進と情報伝達の迅速化
- 施策(2) ● 町民と行政の協働によるまちづくりの推進
- 施策(3) ● 効率的な行政の推進

基本施策2 財政運営の健全化

長期振興計画、公共施設等総合管理計画や定員管理計画等との整合性を図りながら、急激に財政構造の硬直化が進まないよう、安定的な財源の確保と計画的・効果的な予算配分を追求します。

- 施策(1) ● 計画的、効率的な財政の推進
- 施策(2) ● 財政運営と財政状況の見える化の推進
- 施策(3) ● 財政構造の弾力化の推進

基本施策3 高度情報システムの充実

国内外の動向を常に意識し、ICTの利用機会や活用能力における格差是正に配慮しつつ、IoTやAI、RPAなどの導入によるICTの利活用に向けた取組を効果的かつ戦略的に進めます。

- 施策(1) ● 行政システム最適化の促進
- 施策(2) ● 行政手続におけるICT利活用の促進

基本施策4 計画的な土地利用の推進

町土の利用は、国土利用計画法及び平内町国土利用計画を基本として、町民の福祉を優先に自然条件や産業基盤、社会環境などにも配慮します。森林などの自然環境を保全すべき地域と宅地などの開発地域の明確な区分のもと、地価の安定と町土の均衡ある発展を目標に総合的かつ計画的に推進します。

- 施策(1) ● 土地利用区分の明確化と利用促進
- 施策(2) ● 町有地の有効活用

- 発行日 ● 2020年(令和2年)3月
- 発行 ● 青森県平内町
〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63番地
TEL 017-755-2111(代) FAX 017-755-2145
HPアドレス <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>
- 編集 ● 平内町企画政策課